

令和6年度 会計年度任用職員（専門、スクールカウンセラー）募集要領

新潟県教育庁生徒指導課

新潟県の小・中・義務教育・特別支援学校に勤務する「スクールカウンセラー」を募集します。

※県立高等学校及び中等教育学校については、この募集とは別に配置校ごとの募集となりますので、高等学校スクールカウンセラー募集要領及び学校のホームページを確認してください。

- 1 勤務地 県内の市町村立小・中・義務教育・特別支援学校、及び県立特別支援学校
- 2 募集期間 令和6年1月26日（金）～令和6年2月8日（木）
- 3 選考方法
 - (1) 一次選考考査は提出書類により選考し、合格者に対し、二次選考考査を実施する。
 - (2) 二次選考考査は面接とし、以下のとおり行う。

上越地区	令和6年2月27日（火）	上越地域振興局（3階会議室）
中越地区	令和6年3月1日（金）	長岡地域振興局（2階入札室）
	3月4日（月）	長岡地域振興局（2階入札室）

※募集人数が多いため、2日間に分けて実施します。

下越地区	令和6年2月26日（月）	下越教育事務所（2階会議室）
佐渡地区	令和6年3月1日（金）	両津地区公民館（3階学習室）
- 4 選考結果 以下の期日までに、それぞれ本人宛て郵送により通知する。
 - (1) 一次選考結果：令和6年2月15日（木）
 - (2) 二次選考結果：令和6年3月13日（水）
- 5 任用期間
 - ・ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2で規定するパートタイムの会計年度任用職員（専門）として、令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）の範囲内で35週の勤務とします。なお、不登校対応等生徒指導加配教員中学校に配置された場合は36週の勤務とします。
 - ・ ただし、勤務実績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、4回を限度に再度任用する場合があります。
- 6 募集人数 有資格者及び準ずる者 60名程度

上越地区	12名程度
中越地区	29名程度
下越地区	16名程度
佐渡地区	3名程度

- 7 勤務内容
- (1) 配置される学校の校長の指導のもと、不登校、いじめ、暴力行為等の未然防止、早期発見及び支援・対応等について、以下の業務を行います。
 - ア 児童生徒及び保護者からの相談対応
 - イ 学級や学校集団に対する援助
 - ウ 教職員や組織に対するコンサルテーション
 - エ 児童生徒への理解、児童生徒の心の教育、児童生徒及び保護者に対する啓発活動
 - (2) 不登校、いじめ等を学校として認知した場合又はその疑いが生じた場合、災害等が発生した際の援助
 - ア 児童生徒への援助
 - イ 保護者への助言・援助
 - ウ 教職員や組織に対するコンサルテーション
 - エ 事案に対する学校内連携・支援チーム体制の構築・支援

- 8 応募資格
- (1) 新潟県在住で、次のいずれかの資格要件を満たす者

有資格者（スクールカウンセラー）

- ア 公認心理師
- イ 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士
- ウ 精神科医
- エ 児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又は助教の職にある者又はあった者

準ずる者（スクールカウンセラーに準ずる者）

- ア 大学院修士課程を修了した者で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者
 - イ 大学若しくは短期大学を卒業した者で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する者
 - ウ 医師で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者
- (2) その他
- 次のいずれか（地方公務員法第16条で規定する欠格条項）に該当する人は受験することができません。
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

9 勤務条件

(1) 勤務時間等（見込）

ア 勤務日 希望により定めます。

1 週間のうち勤務を希望する日数	1 日	2 日
一般の中学校区配置の年間勤務日数	35 日	70 日
不登校対応等生徒指導加配教員配置中学校 に配置された場合の年間勤務日数	36 日	72 日

イ 勤務時間 原則 1 日 7 時間

ウ 勤務時間の割り振り

配置される学校の校長が定めます。学校等の要望で、勤務時間の変更を余儀なくされる場合は、振替措置を行います。

(2) 報酬（見込） 有資格者：日額 35,000 円

準ずる者：日額 18,200 円

(3) 期末手当は支給しません。

(4) 通勤や出張に要する費用等

一般職員に支給される通勤手当、旅費の額を超えない範囲内で支給します。

(5) 休暇等は会計年度任用職員取扱要領により付与します。

(6) その他

ア 会計年度任用職員としての身分を有し、守秘義務等地方公務員法の規定が適用されます。

イ 労災保険に加入します。

10 申込手続

(1) 応募書類

ア 専用履歴書(スクールカウンセラー等履歴書)に必要事項を記入し、写真を貼付したもの。(両面印刷)

イ 書類選考結果通知用封筒(長形 3 号封筒に 84 円切手を貼り、応募者の住所・氏名を記入)

ウ 有する資格の証明書の写し(準ずる者は履歴書に明記する)

(2) 申込先及び問合せ先

募集期間内に、以下まで持参又は郵送してください。

新潟県教育庁生徒指導課(県庁行政庁舎 15 階)

スクールカウンセラー等事業担当

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1 TEL 025-280-5793

※ 持参して申し込む場合

- ・ 受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(土日祝日を除く)

※ 郵送で申し込む場合

- ・ 封筒の表(左下)に「スクールカウンセラー選考考査申込」と朱書してください。
- ・ 令和 6 年 2 月 8 日(木)午後 5 時 15 分必着